

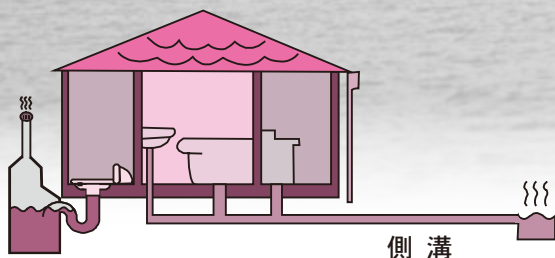
下水道へつながろう！

9月10日は
「下水道の日」です

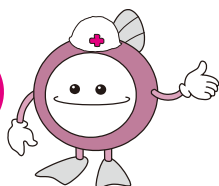
快適で豊かな生活環境を作り出し、私たちの大切な霞ヶ浦の自然を取りもどすために、下水道を整備しています。下水道が整備された地域では、台所やお風呂、トイレなどの排水を下水道に直接流せるように排水設備を設置し、下水道へつないでください。

☎ 下水道課 (☎826-1111 内線2386)

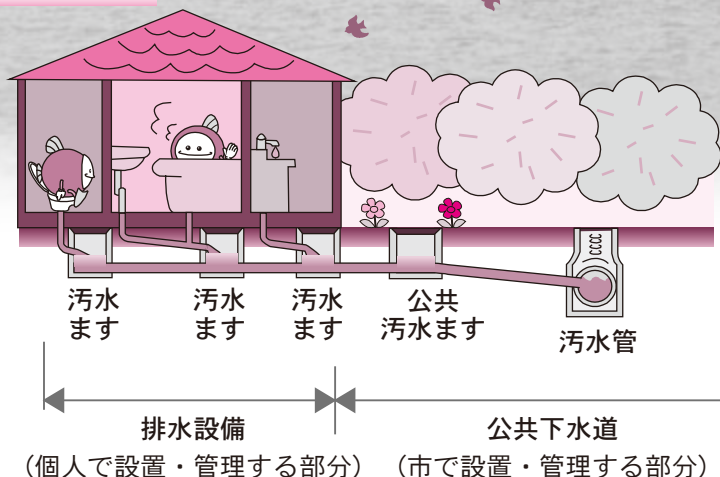
つながる前



下水道につながないと
悪臭や霞ヶ浦の水質汚濁の原因となります。



つないだ後



下水道が整備されたら…できるだけ早く公共下水道への接続を

台所やお風呂、洗濯などの雑排水を道路の側溝や水路などに流している家庭は、できるだけ早く下水道に直接流す排水設備を設置しなければなりません。(下水道法第10条)

浄化槽も改造工事を

浄化槽を使用している家庭でも浄化槽を廃止して、下水道に直接流してください。

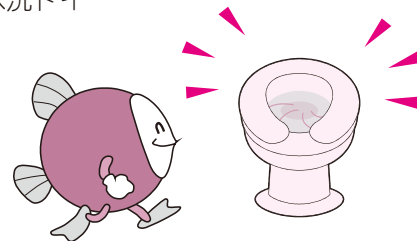
くみ取り式トイレは3年以内に水洗トイレに

くみ取り式トイレをご使用のご家庭は、3年以内に下水道へ直接流す水洗トイレに改造しなければなりません。(下水道法第11条の3)



下水道へつなぐと…

- ★雑排水も流せるようになり、霞ヶ浦を汚しません。
- ★蚊やハエの発生を防ぎ、伝染病を予防します。
- ★嫌な臭いやくみ取りの手間がなくなります。
- ★浄化槽維持管理の手間や費用が不要になり、敷地を広く利用できます。



工事費の一部を補助します

下水道が整備され、利用が可能となった日から **3年以内** に次の工事をする方に、工事費の一部を補助します。
補助の対象となる工事／

◎くみ取り便所から水洗便所に改造し、公共下水道に接続する工事

◎浄化槽を廃止し、公共下水道に接続する工事

対象者／下水道事業受益者負担金、市税の滞納のない方

補助金額／接続工事費の2分の1、ただし、限度額は4万円(千円未満は切捨て)

※詳しくは、お問い合わせください。

